

令和2年4月15日

県内事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている 事業者への経営支援について

現在、県や経済団体の相談窓口に寄せられている事業者の皆様からのご相談は、その多くが資金繰りに関する悩みであり、感染の拡大が懸念される中、今後ますます事業活動への影響も心配されます。

資金繰り対策については、これまでの国の対策により日本政策金融公庫において実質無利子・無担保となる融資が講じられているものの、相談や申し込みが集中していることから、さらに支援の効果を上げるために民間金融機関も通じた融資について全国知事会を通じて要望し、現在国において、そのための予算措置が講じられようとしています。

また、新たな国の予算案においては、民間金融機関の信用保証付き既往債務を実質無利子融資に借換可能とする支援も盛り込まれる予定となっています。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による経営破綻も生じ始めているところであり、資金繰り対策による事業者の皆様への経営支援は、従業員の雇用を守るうえでも一刻の猶予もないものと憂慮しております。

このため、国等による支援が行き渡る前に、経営が行き詰まることのないよう、県内の民間金融機関に対し、融資等による速やかな経営支援の格段の対応について、添付のとおり協力をお願いしたところです。

つきましては、資金繰り対策に当たりましては、国及び県の融資制度のみならず、幅広くお取引先の金融機関にも躊躇なくご相談いただき、その支援を事業活動の維持・継続にお役立ていただきますようお願いいたします。

併せて、資金繰りや雇用などの相談に経営指導員が対応する相談窓口を県及び各商工会議所・商工会に設置しておりますので、お困りごとのご相談に、是非ご利用いただきますようご案内いたします。

広島県知事 湯崎 英彦